

流山市スポーツボランティア 制度概要

1. 目的

流山市スポーツボランティア制度は、スポーツボランティアとしてスポーツを「支える」人材を育成し、活躍できる環境を整えることで、市民のスポーツ活動を支援し、スポーツの場の確保に努めるとともに、スポーツを地域に根付かせることを目的としています。

2. 対象事業

流山市又は流山市教育委員会が主催又は共催するスポーツ関連事業とします。

3. 登録対象者

18歳以上の者またはこれらの者を含む団体。団体登録の場合、スポーツボランティアに参加する者は18歳以上の者となります。

※流山市スポーツボランティアは、走路誘導や夏場の屋外での作業等の危険を伴う活動もあることから、18歳以上またはこれらの者を含む団体を対象としています。

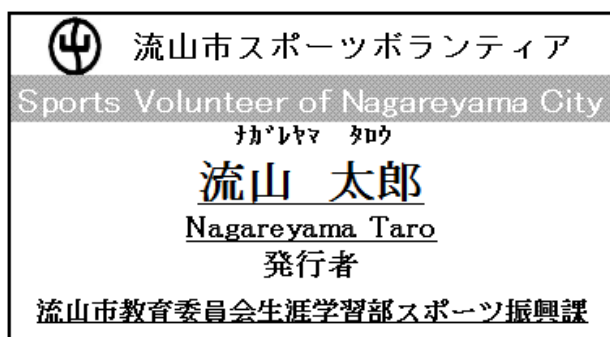
4. 登録方法

①制度の概要および実施要項を確認

②登録申込書をスポーツ振興課に提出

※個人登録→流山市スポーツボランティア登録申込書(個人)(様式1)
団体登録→流山市スポーツボランティア登録申込書(様式2)

③スポーツ振興課より、流山市スポーツボランティア登録証を送付します



流山市スポーツボランティア登録証

5. ボランティア参加までの流れ

①スポーツ振興課より、活動内容の概要をメールまたは郵送でご案内します

※年間に3～5回程度のご案内となります

例：流山ロードレース大会(11月) ながれやまスポーツフェスタ(12月)

②参加希望の場合はスポーツ振興課へ申し出る

※活動日時・場所・内容をご確認の上、ご自身の予定に合わせて参加することができます

※スポーツボランティア登録団体は、参加希望者を取りまとめの上、スポーツ振興課へご連絡ください

③ボランティア説明会へ参加

※事前説明会を実施せず、活動日に説明をする場合もあります



ボランティア説明会の様子

④ボランティア活動に参加

※イベント時の会場設営・受付・簡単な実技指導等をしていただきます



6. 保険

ボランティア活動中の事故を補償するため、ボランティア活動保険(傷害及び賠償責任保険)をかけます。

7. 報酬

流山市スポーツボランティアは原則として無償とします。ただし、事業主催者の判断により、活動時間に応じて実費相当額の報償を行うことがあります。

8. 交通費

流山市スポーツボランティアの活動場所は流山市内及び近隣地域に限ります。また、交通費は支給しません。

9. 登録解除

流山市スポーツボランティアの登録を解除する場合は、登録解除申込書の提出をお願いいたします。

※年間の活動が終わり次第、次年度の案内とともに活動継続意思を確認させていただきます。